

転入予定で申込みされる方へ

令和8年度 給付認定申請書(現況届)・幼稚園等利用申込書と併せて、次の書類を追加提出お願いします。

○追加提出書類

☐転入予定申立書

☐転入予定地がわかる書類

例：アパート、マンションの契約書、工事行程契約書 等

☐申込児童及び保護者の現住所が確認できるもの

例：住民票謄本（写）

運転免許証、健康保険証等の公的身分証明証 等

☐令和7年度所得・課税証明書（父・母の分）

※入所（園）する児童やその父母が、祖父母等の扶養に入っている場合は、その生計の主宰者（祖父母等）の課税証明書も含む

○注意事項

（1）令和8年3月31日（火）までに、北谷町に転入すること。

※上記期日までに転入できない場合、既に入園が決まっている場合でも入園取消となることがあります。

※転入の予定がなくなった場合、取下書の提出をお願いします。

（2）令和8年4月1日（水）以降に北谷町に転入する場合はお問い合わせください。

（3）「申込児童及び保護者のマイナンバーが確認できる書類」及び申請者（保護者）の「本人確認ができる書類」を必ずご持参ください。

マイナンバーが確認できる書類：マイナンバーカード、通知カード、住民票 など

本人確認ができる書類：マイナンバーカード、運転免許証 など

【問い合わせ先】北谷町役場 学校教育課 指導係（098）936-1234（内線 5221）